

オンライン利用率引き上げに係る第三者チェック (外国貨物の蔵入れ、移入れ、展示等及び総保入れの承認)

「外国貨物の蔵入れ、移入れ、展示等及び総保入れの承認」について、書面申請が多く、オンライン利用率が低い税関官署において、事業者へのヒアリング等により、事業者や税関官署からの意見集約を実施。

意見の概要	
書面申請を行っている主な業種	・ 倉庫業 ・ 通関業 ・ 免税販売店
NACCS の加入の有無	・ 一部手続は書面で申請しているものの、NACCS 自体には加入済の者が多い
書面申請を行う理由	・ 当初蔵入れ承認後は単品管理になるため、再蔵入れの際には書面での申請が運用上効率的であるため ・ 書面申請用の自社システムがあり、書面の方が効率的であるため
NACCS を利用していない理由	・ 小ロットで貨物を取扱っており、新たに NACCS を導入・維持するコストに見合うメリットがないため ・ NACCS に関する知識不足 ・ 管理データの保存作業が煩雑
NACCS により申請したことがあるか	・ なし ・ 当初の蔵入れや一部手続については NACCS を利用している
今後 NACCS による申請を行うか	・ 再蔵入れについては書面による運用が最も効率的であるため、NACCS による申請を行う予定はない ・ 自社システムと NACCS が連動し、事務効率化、維持コストの削減が図れるのであれば検討したい